

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（2022年度）

住 所 千葉県浦安市舞浜2番地18  
 事業者名 株式会社舞浜リゾートライン  
 代表者名 代表取締役社長 東樹 秀明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車両の更新	車両（2編成（12両））を、よりバリアフリー設備を充実させた新型車両へ更新（2022年度～2023年度）	2022年度に1編成（6両）導入済み。

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
施設情報の周知	ホームページのバリアフリー情報の改訂。 2022年7月までに完了予定。 <a href="https://www.tokyodisneyresort.jp/tdr/resortline/station.html">https://www.tokyodisneyresort.jp/tdr/resortline/station.html</a>	計画通り実施いたしました。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
—	—	—

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

・お客さまからのご意見については社内外関係者間で共有・検討すると共に、従業員からの気づきについても定期的な検討会議の場で対応について検討した。  
・当社沿線周辺にある施設管理者との定期的な会議を通じ、情報連携を図ると共に、周辺環境に適したバリアフリー化の更なる充実または拡充を推進した。

(3) 報告書の公表方法

当社コーポレートサイトにて公表 [http://www.mrc.olc.co.jp/utility/barrier\\_free.html](http://www.mrc.olc.co.jp/utility/barrier_free.html)

(4) その他

本計画は、当社経営層による承認及び積極的な関与のもと策定されています。

## II. 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和5年3月31日現在)

鉄道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
跨座式鉄道	6 36 編成 (両)	6 36 編成 (両)	6 編成	0 編成	0 編成	6 編成	0 編成
(合計)	6 36 編成 (両)	6 36 編成 (両)	6 編成	0 編成	0 編成	6 編成	0 編成

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

<p>(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。</p>	<p>○</p>
<p>(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。</p>	